

社会福祉法人 風舎

2019（平成31）年度事業計画

平成30年度の風舎は、これまでの混沌とした状態から、少しずつだが、客観的に状況把握ができるようになり、後半頃には課題が見え始め、その課題を整理する方法と優先順位が解ってきた時間だったと言える。

見えてきた課題、特にその中でも経営基盤である会計、毎年続く赤字会計に終止符を打ち、経済的に安定することが、何より優先順位の高い課題であることはこれまでも指摘されてきたことではあるが、何をどうしたら赤字解消に結び付くのか、なかなか先の見えない中で足掻き続けてきた。

理事長を中心に、管理者間で話し合いを続けた結果、やはり、事業自体を一度縮小することも方法の一つだということに辿り着いた。

事業規模を小さくする。もっと具体的に言えば、日中活動を、現在は就労支援と生活介護の2事業所として運営しているが、これを多機能型にして一つにまとめる。

すぐにできることではないが、平成31年度は、その方向性で進めていくことも大切ではないかと思う。

平成31年度は、これら見えてきた課題を一つずつ整理していくとともに、地域から社会福祉法人に求められているニーズを念頭に置き、新しい風舎の形をシュミレーションしていくそのような1年になることが考えられる。

1. 基本理念

人はありのまま互いにかけてあげられない、1回限りの生きた存在として、心から大切にされなければならないことを根底的な認識としたうえで

「誰もが望む地域で、普通に生きる社会を目指す。そのために生きる力（伝える・移動・体力）を育む」を社会福祉法人風舎の基本理念とします。

2. 基本方針・運営方針

利用者は、社会の一員であるという認識に立って、社会（地域）と利用者の橋渡しを行うことが風舎の役割であると考えます。

この基本方針の基に、以下に掲げる5項目を運営方針とします。

- ① 権利擁護の具現化
- ② リスクマネジメント
- ③ 人材育成
- ④ 防災
- ⑤ 地域貢献

3. 組織体制（別紙「組織図」参照）

- ① 理事会・・・年4回以上
- ② 評議員会・・・年1回以上
- ③ 管理者会議（3事業所管理者&本部）・・・月2回（1日・15日）以上
- ④ 主任会議（管理者・本部・主任）・・・月1回
- ⑤ 運営委員会・・・イ. 行事委員会
ロ. 研修委員会
ハ. 防災委員会 各月1回以上

4. 事業計画内容

<本年度の主な事業>

- イ 就労移行支援事業の廃止（7月）
- ロ 日中活動（就労継続支援B型事業&生活介護事業）を多機能型に変更
- ハ 余暇活動（土・日営業）事業の創設（日中一時支援事業）
- ニ 花見・米作り・七夕・ひよっこ踊り参加・夏祭り・餅つき・クリスマスは、法人全体の行事とする。

A. 本部

- ・平成30年度に続く経費の見直し
- ・書類やデータの整備及び明確化
⇒ 法人全体の共有フォルダー&管理者フォルダーを整備
- ・現在ある事業の見直しと整備の検討
⇒ 生活介護事業所「風舎・つるまち」を本部に移転。
- ・人材の養成及び職員が永年勤続できる環境の整備
- ・役員、評議員の研修
- ・規程の整備
- ・社会貢献事業—みやざき安心セーフティネット加入
- ・社会福祉法人経営協議会会員

B. 就労支援事業（多機能型）「風舎・とみたか」

- ◆就労移行支援事業（7月で廃止予定）
- ◆就労継続支援B型事業所

<目標>

利用者が社会に出る。その中(社会・地域)で普通に笑いながら生きていける力を育むこと。そのために、利用者に、主に「伝える力」「体力」「移動する力」を身につける為の訓練・学習・作業を継続して実施する、一般就職を目指せる環境を提供する、といった支援を行っていく。

今後の動きとして、生産活動は「現状より増大し、またルートを増加させる」、施設外就

労は「提携企業増加させる」ことで工賃時給平均 200 円以上、工賃月額平均 20,000 円を目指す。

1. 定員

B型 : 30 名 (契約数 29 人)

就労移行 : 6 名 (契約数 3 名) ※H31 年 7 月廃止予定

2. 利用状況 (地域別)

B型 : 日向市 24 名、延岡市 3 名、美郷町 1 名、えびの市 1 名

就労移行 : 日向市 2 名、椎葉村 1 名

3. 職員体制 (B型・就労移行)

- ・管理者 . . . 1 人 (常勤・兼務)
- ・サービス管理責任者 . . . 1 人 (常勤・兼務)
- ・目標達成指導員 . . . 1 人 (常勤)
- ・職業指導員 . . . 3 人 (常勤)、6 人 (非常勤)
- ・生活支援員 . . . 1 人 (常勤)
- ・就労支援員 . . . 2 人 (常勤)

4. サービス内容 (B型・就労移行)

以下のサービスを個別支援計画の意見に沿って提供する。

| サービスの種類 | サービスの内容 |
|---------|---|
| 支援及び相談 | 利用者及びその家族が希望する作業や利用者の心身の状況等を把握し、適切な支援、助言、相談等を行なう。 |
| 作業 | <ul style="list-style-type: none"> ・食品生産・販売(パン・コロッケ・焼き菓子等) ・施設外就労(農業作業全般・企業受託及び一般住宅除草作業・高齢者グループホーム清掃作業・日向市庁舎トイレ清掃作業) ・施設内作業(提携農業法人受託農作物調整作業及びパック詰め作業・封筒入れ作業) |
| 活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事イベントへの販売及び参加。 ・地域との交流を支援、工賃取得、コミュニケーションの向上と自主性を育てる。 |
| 就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産活動、職場体験その他活動の機会の提供 ・その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練 ・求職活動に関する支援・就職後における職場への定着に必要な相談、支援を行なう。 |
| 健康管理 | 常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置、利用者家族との連携、医療機関との連絡調整を通じて適切な支援を行なう。 |

5. 学習会

毎月一度、土曜出勤日、もしくは月曜日午前中に金銭管理・衛生管理等の学習を行ない、社会に出るための最低限の知識を習得してもらいながら、日々の生活に役立たせる。

6. 余暇支援

利用者からの要望があった時に、最低3か月に一度、調理実習を行なう。尚、予算に関しては、都度必要経費分徴収する。

その他、移動訓練学習、企業見学、カラオケ、男女に分けての学習会、入浴学習、性教育を行っていく。

3か月に一度、余暇支援予定表の配布を行なう。

7. 防災訓練

地震、雷、火事、水害等、予期せぬ災害に見舞われることを想定し、年2回以上、災害から身を守る方法を身につけるために訓練を行う。また、日常生活の危機意識を向上させるため、突発的に防災訓練を行う。

8. 就労移行支援事業の廃止について

就労移行支援事業については、事業立ち上げから通して利用者定員6名中、最大4名を超えることがなく、毎月赤字を続けている。利用者からのニーズはあるのだが、残念ながら現在の組織体制の中で継続していくことは困難と思われる。

県に問い合わせたところ、「廃止となっても再開は容易です。」〔2/19(火)県福祉課担当者談〕との事だったので、休止ではなく廃止する。

就労移行支援事業を廃止することで正職員2名をB型へ編入、施設外就労、生産活動、生活支援を強化し、就労支援事業費及び障害福祉サービス等事業費の増大を目指す。

9. その他

書類・システムの見直し。

法人・事業所 合同イベント管理・企画

年末年始ご挨拶、地区祭り

健康管理：毎日のバイタルチェック、インフルエンザ対策マニュアル

月に一度身体測定(身長・体重・血圧)

職員会議(毎週月曜)

利用者申し送り(毎週月・水・金曜日)

障がい者虐待防止法及び差別解消法研修

各種研修会等

C. 生活介護事業所「風舎・つるまち」

1. 目標

- ・権利が守られる地域をつくる。
- ・人間の可能性を信じる。
- ・人は皆、こども心を持った大人であることを意識する。
- ・責任の意識を育む。

2. 定員 20名（契約数 17人）

3. 利用状況

- ・地域別 ……日向市 13人、延岡市 1人、門川町 2人、椎葉村 1名
- ・障害程度区分 ……区分 6-3人、区分 5-6人、区分 4-7人、区分 3-1人

4. 職員体制

- ・管理者 …… 1人（常勤）
- ・サービス管理責任者 …… 1人（常勤）
- ・事務員 …… 1人
- ・生活支援員 …… 7人（常勤5人、非常勤2名）
- ・看護師 …… 1人（常勤）

5. 利用者のサービス内容

以下のサービスを個別支援計画に沿って提供する

(1) 介護・支援内容 …… 月単位のプログラムに基づく

(2) 活動内容

① 文化活動

音楽、演劇、舞踊、映画、アニメーション、マンガ等の芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。（文化庁HPより引用）

目的

個人に合った表現方法を見つけ情緒の安定を計り、また、コミュニケーションの道具とし社会への発信の媒体とする。

効果

活動を楽しむことで気持ちが安定し、また、自分の表現方法に自信を持つこと。また、パフォーマンスや作品を通して地域の方々との繋がりを広げ、利用者の方々が主役となり、認め合うことのできる社会を形成すること。

内 容

□音楽

- ・チルアウト＝高揚感・安心感・解放感・陶酔感。
- ・他事業所と連携し、希望者への音楽を通じた体験。
- ・毎日の練習の中で演じる物、奏でる物、各メンバーの意見を聞きながら合う役割を見つけていく。
- ・外部講師を招いて、音楽を通じた表現の幅を広げる。

□舞踊

- ・ひょっとこ祭り出場へ向けて、体力づくりを行う。(地域や他県の方々とのコミュニケーションも兼ねる。)
- ・エクササイズの要領を取り入れ、健康的な身体作りを行う。

□創作活動、作業、アルミ缶

- ・絵画、造形、さをり、陶芸、かりんとう、クッキー
- ・展示、販売会の開催(通年)
- ・「個展を開きたい」という目標を支援し、活動を地域に知っていただく機会とする。多くの方々が触れる事が出来る場所で開催することにより、地域との結びつき、地域活動の一環として取り組むことができる。

□グッズ製作

- ・カレンダー、ポストカード、キャンドル
- ・作家に商品化を依頼することで、付加価値のあるものが生まれる。また、新たな販路や活動の場など社会へとつながる。
- ・月1回、絵画教室を開催(坂本金一講師)。「絵をうまく描く」ではなく、「心の安定」を計る活動として継続する。

□調理

- ・かりんとう、クッキー
- ・月1の調理実習

② 体力づくり

スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、「子供のニーズを踏まえた環境整備」の重要性が謳われています。強くなりたい子、技術を向上したい子、勝ち上がって全国大会を目指したい子がいる一方で、そこまでストイックには取組めないけれど、気軽に楽しめるなら身体を動かしたいと思っている子も多くいます。運動の得意・不得意にかかわらず、子供たちが楽しめる「居場所」としての部活の需要は、非常に大きいのです。部活そのものの在り方を根本的に見直し、多様性を受け入れる提案がガイドラインには含まれています。(スポーツ庁HPより引用)

目的

- ・体力をつけて移動する力を育む。交通ルールを学ぶ。
- ・挨拶を身につける。

効果

- ・健康促進、ストレス解消、地域との関わりを深める。
- ・残存能力を維持するとともに、本人の持つ力の可能性に挑戦していく。
- ・五感を刺激することで、脳の働きが活性化され免疫力が高まる。

内容

- ウォーキング
- ヨガ
- ストレッチ

③ 生活学習

目的

自立をして地域で生きることを目的に、社会のルール、人間関係の在り方等を楽しみながら学ぶ。

効果

生活学習を通して衣服や整容について、日常生活から考えるきっかけになる。訓練とは違い楽しく活動をしながら、自ら意見を伝えたり考えることで、下記の内容を学ぶことができる。

内容

- ・コミュニケーションについて
挨拶、会話、地域の挨拶、他人の気持ち等
- ・身の回りのことについて
衣類の着用、整容、排泄、清掃等
- ・暮らしのことについて
交通ルール、食事、外食、健康（虫歯、風邪の予防）、貯金等
- ・その他
公共の利用（バス、電車、社会資源利用等）

④ イベント、旅行等

目的

- ・外出を通して、外食で食事の方法（注文やメニュー選び）。
- ・外出時の排泄や手洗い。多くの体験をする。社会資源の活用。
- ・イベント企画をメンバーで行う。

効果

- ・企画をメンバー自ら行うことで、失敗や難しさも感じつつ、納得のいく行事にすることが出来る。

- ・外出することで、初めての体験となることもあり、感受性が高まる。
- ・仲間同士で1日、外出または外泊をすることで仲間意識が高まる。日常はもちろんのこと、イベントや旅行の体験によってメンバーの出勤率も増加。

⑤ 一時金

絵画・さをり・菓子製造及び販売・リサイクル等の売上げによる利益を「工賃」として配分する

| 月 | 金額 | 備考 |
|----|------------|--------|
| 8 | 5,000×17人 | 上半期一人分 |
| 12 | 10,000×17人 | 下半期一人分 |

6. 健康管理

- ① 嘱託医による健康診断（年2回）
- ② 体温・体調チェック（毎日）
- ③ 施設内健康チェック（毎月）
- ④ 感染症予防（ノロノンなど）・・・事業所入室の際の手消、うがいの徹底。
施設内消毒清掃（毎日）

7. 防災訓練

地震、雷、火事、水害等、予期せぬ災害に見舞われることを想定し、毎月災害から身を守る方法を身につけるために訓練を行う。また、日常生活の危機意識を向上させるため、生活学習等の時間を有効に活用し支援を行う。

- ・月一回 津波、火災を想定しての避難訓練実施
- ・年二回 防災点検

8. その他

- 環境整備・・・日向衛生公社委託でゴミ処理の学習
- 保護者会・・・年6回（偶数月）

D. 共同生活援助及び短期入所

はじめに

グループホームは入居者一人一人の家であり、ありのままに暮らせる場です。暮らしと言うのは範囲が広く、多種多様です。楽しいこと悲しいこともさらけ出すことのできる場所でありたいと考えます。風舎らしいグループホームとは何なのか。ずっとこれからも変化し続けていくものだと思います。

地域の中で地域に求められる場所。そんな居場所作りを目指していきたい。互いに刺激し合える場所を目指していきたい。できるできないの価値観だけでなく、自分がどの選択肢を選び、自分らしく生きるか。また、それにどう責任を取っていくのか。自分に抱えられるだけの負荷をかけながら、流されることなく生きていく。このことだけは、私たちは護っていかな

ければならないものだと考えます。

事業所単体での力を理解し、依存しあえる組織また地域社会の形成を望みます。その時に初めて風舎らしいグループホームの形が見えてくるのではと考えます。

1. 目的

地域の中で地域に求められるホームを目指す。

- ・環境整備
- ・メンバー主体
- ・質の向上

2. 定員 25名（契約数 22人 ※4月より1名増予定）

3. 利用状況

- ・地域別・・・日向市 16名、延岡市 2名、美郷町 1名、椎葉村 2名、えびの市 1名
- ・障害支援区分・・・区分 6-1 名、区分 5-2 名、区分 4-6 名、区分 3-3 名、
区分 2-1 名、区分 1-2 名、非該当-7 名

4. 職員体制

- ・管理者・・・ 1人（常勤・兼務）
- ・サービス管理責任者・・・ 1人（常勤）
- ・世話人・・・ 10人（非常勤）
- ・生活支援員・・・ 5人（常勤1人、非常勤4名）
- ・看護師・・・ 2人（常勤1人、非常勤・兼務1人）

5. 利用者のサービス内容

以下のサービスを個別支援計画、また各自治会での意見に沿って提供する。

| サービスの種類 | サービスの内容 |
|---------|---|
| 相談及び援助 | 利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。 |
| 食 事 | 世話人が栄養と各人の嗜好を考えて、バラエティーに富んだ献立を工夫し、提供します。（食材料費及び食事に係る水道光熱費は対象外サービスです。） |
| 排 泄 | 排泄に関する介護を行います。 |
| 入 浴 | 入浴に関する介護を行います。 |
| 着替え、整容等 | 身だしなみ、清潔さには特に注意を払います。 利用者の好みにより、希望があれば付き添って購入します。 季節による衣替え、整理、整頓。 |
| 活動支援 | 地域行事への参加促進。 地域商店への単独買い物等を支援し、自主性を育てます。 自治会運営の補助。 |

| | |
|-----------|--|
| 健康管理 | <p>嘱託医師により、診察日を設けて健康管理に努めます。</p> <p>常時は、世話人等により観察、疾病予防、健康管理に努めます。</p> <p>また、緊急時必要により、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。</p> <p>利用者が外部の医療機関に通院する場合には、その付き添い等について配慮します。(付き添い料がかかる場合があります。)</p> |
| 入院等に関する支援 | 職員が家族等に代わって入院期間中の支援を行います。但し、入院時支援加算の算定内とします。 |

| 月 | 全体行事 | 各ホーム | その他 |
|-----|-----------|----------|------|
| 4月 | 花見 | 防災訓練 | |
| 5月 | 全体自治会 | 家庭菜園(年間) | 除草作業 |
| 7月 | | 防災訓練 | 枝切 |
| 8月 | | BBQ | |
| 9月 | 健康診断 | | 除草作業 |
| 10月 | インフルエンザ対策 | 防災訓練 | |
| 12月 | クリスマス会 | | |
| 2月 | 健康診断 | 防災訓練 | |

6. 環境整備

支援員の事務所設置

一つのホームに常駐するのではなく、別途で事務所を設けることで各ホームへの動きを円滑に行えるようにする。また事務的な書類を1か所にまとめることで情報共有、連携を取りやすくする。

書類等の整備も同時に行っていく。

自立に向けたホーム

調理、掃除などの利用者向け研修を定期的で開催する。

自治会長を任命し、各種自治会やイベントなどの運営を行う。

短期入所の充実。(みんなの家を空床利用型で申請予定)

サテライト型設置。

7. 防災訓練

地震、雷、火事、水害等、予期せぬ災害に見舞われることを想定し、毎月災害から身を守る方法を身につけるために訓練を行う。また、日常生活の危機意識を向上させるため、自治会等の時間を有効に活用し支援を行う。

- ・ 防災グッズ購入

- ・ 年四回 津波、火災を想定しての各ホーム毎避難訓練実施

- ・年二回 防災点検
- ・宿直者と夜勤者との連携

8. その他

- 日中支援の充実
- 各電化製品買い替え査定。
- 合同イベント費用
- 年末年始ご挨拶、地区祭りお祝い費用
- 健康管理費：ノロウィルス、インフルエンザ対策マニュアル、風邪対策
- 世話人会議・生活支援員会議・合同会議(各月1回)
- 障がい者虐待防止法及び差別解消法研修
- 各種研修会等

E. 特定計画相談支援事業

- 管理者・・・1名（常勤兼務）
- 相談支援専門員・・・2名（常勤1名、非常勤1名…常勤換算で1名）
- ・サービス利用等支援計画の作成（43名） → 50名
- ・事業所内チーム連携（関係機関）
- ・関係機関との連携・橋渡し

F. 地域生活支援事業 日中一時支援事業（拡充）

現在グループホームでは、日中活動事業所が休日の時に、調理や洗濯等の生活学習を行ったり、ドライブに行ったり、DVDを皆で鑑賞したりして過ごしている。
この余暇の過ごし方を、ホーム利用者だけでなく、もう少し広げて、誰もが参加できる場を設定したい。

以上